

第3回 聖籠地場物産館のあり方検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和4年8月24日（水）
午後3時から午後4時30分まで
- 場 所：聖籠町役場 第1会議室
- 出席委員：宍戸委員、五十嵐委員、曾根委員、小林委員、阿部委員、
高橋委員、相馬委員、加藤委員、山田委員、遠藤委員
- オブザーバー：圓山統括マネージャー
- 事務局：高松副町長、渡邊産業観光課長、宮川産業観光課長補佐、
渡辺産業観光課主事、遠藤産業観光課主事

《次第》

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 内 容
 - (1) アンケートの集計結果について
 - (2) 聖籠地場物産館の今後の方針に関する考え方について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

内容（1）アンケートの集計結果について

○ 事務局から資料1「アンケートの集計結果について」説明

委 員 品揃えやP L A N T 4との差別化が検討課題だと思う。

委 員 全体的に廃止にした方が良いという意見が少ないことにホッとしている。やはり、皆が地場物産館を求めている。立地条件や、やり方次第で顧客は増えるのではないかという望みが見えて嬉しく思う。

会 長 一番多かった意見が「直売所の品揃え・量の充実」で、町民、来店者、東港企業従業員の方々が現状に対して激励しているように伺えた。ただ廃止した方が良いという意見が今後増えることも考えられるので、注視する必要がある。

それでは内容（1）については以上のおりとする。

続いて、内容（2）「聖籠地場物産館の今後の方針に関する考え方につ

いて」とする。事務局から説明を求める。

内容（２）聖籠地場物産(株)の今後の方針に関する考え方について

○ 事務局から資料２「聖籠地場物産(株)の今後の方針に関する考え方について」説明

会 長 委員からの意見を求める。

委 員 とれたて市場における農産物の販売方法の変更やメニューを増やす等のアンケート結果であったが、基本的にはその方向で検討すべきだ。

また、本町は約700ヘクタールの水田のほ場整備事業を計画しており、その面積の2割に園芸作物の導入が予定されている。従って、約140ヘクタール分の園芸作物の販路についても考慮しておく必要がある。

会 長 今の意見のポイントは「とれたて市場のやり方を変える」、「メニューを増やす」、「今後拡大される園芸作物」となる。

委 員 最近、近隣で道の駅が建設された。アンケート結果からP L A N T 4で買い物する方が多いことを考慮すると、大きな建物の中に付随した直売所の方式を取っても良いと思うが、これから園芸作物が増えることから、地場産をもっと前面に押し出す道の駅のような単独の直売所を、利便性の良い場所に建てることも聖籠町の農作物をアピールする上で良いことだと思う。

委 員 最初に地場物産館で買い物をして、無いものをP L A N T 4で買い足すと利用者から聞いた。だから、地場物産館ではP L A N T 4に置いていない、聖籠町にしかないものや時期的なものを生産者と協力して扱った方が良いと思う。

委 員 立地はそのままで良い。P L A N T 4の敷地内で、どこか別の場所へ移設することも一つの案だと思う。また、右が直売所で左がテナントというように、分かりやすいレイアウトにした方が良い。テナントの募集についても、敷地の広さにもよるが、若年層をターゲットとしてネット等を活用した方が良い。

委 員 近隣で、週に1日定休を設けている直売所は無い。年中無休でやっている直売所が殆どである。地場産の野菜を多く取り扱う5月から10月の期間は、最低でも月1回程度の定休日としてもらいたい。定休日が減れ

ば、その分売り上げも上がる。現在は、オブザーバーの配慮により5月から10月の間は月1回の定休日でも営業をしてもらっているが、通年で実施することで売り上げも上がり、利用者からの信頼も得られると思う。

委員 加工センターに米粉を製粉する機械が設置されている。今小麦が高騰していることから、加工センターと協力し米粉を売る努力をすれば、もっと加工センターを活用できると思う。

委員 今の場所の立地がとても良いので、別の場所に移設することは非常にもったいない。建て替えは、経費面を考慮した上での決定が必要だと思う。

また、東港の食品工場と協力して、県内で販売しない珍しいものを店に置けば良いと思う。ふるさと納税の返礼品発送業務は継続すべきである。

立地的に海が近いので、観光協会が直売所にあった方が良いと思う。その際、バーベキューセット等の販売も一緒に行えば、若者の集客も上がる。

野菜に関しては、品揃えと品質の良い物を出した方が良い。今は選ばれる店づくりが大切であり、ファンやリピーターをつけないとやっていけない。

例えば美味しいカフェができれば、東港企業の従業員に、仕事帰りに寄ってもらえるのではないか。他に無いものを見つけないと、隣にPLANT4があるので集客は大変だと思う。

また、町内にも食品を取り扱う店舗があるので、その商品も一挙に地場物産館に集結できれば、その店舗の宣伝にもなる。

委員 以前はテナントが6社入っていたが、現在は1社しかない。建て替えは必要だが、今の直売所と同規模では大きすぎる。他の直売所を視察した機会があったが、売り場は地場物産館の半分程の面積であり、売上は数億円程計上していた。販路先を訪ねたところ、学校給食の食材が売上の大半を占めていた。なので、直売だけでなく別の販路を考えることも必要ではないか。

委員 野菜を売ることも大切だが、総菜など単身者が寄りやすい商品も置くべきである。

委員 場所については、東港企業の従業員にもアクセスが良く、帰りに寄って買い物ができる現在の位置が好立地だと思う。また、道路を挟んで病院側の駐車場は使っていないようなので、そちらへの移転を要望する声もあった。

建物については建て替えた方が良いと思うが、予算が無いという話を聞いた。この際、ピア万代の様なテナテナハウスの店舗としても良いのではないか。

事業については、他委員と同様、家ですぐ食べられる商品を置いたら良い。ただし、聖籠町の食材を使っていることを売りにした方が良い。

また、聖籠町は飲食店が少ないため、昼食はコンビニ弁当にする人も多いと聞く。聖籠町の食材を使ったイトインコーナーがあると良い。

別の委員も発言していたが、聖籠町の特産である果樹を使ったパフェやジェラートなど、若者の受けが良い商品を出すと良い。

委員 他の委員に聞きたいのだが、聖籠町は色々な作物を作っており、それが故に絞り切れないことが多い。農家の立場から聖籠町はこの作物がすごい等の意見を聞かせて欲しい。

委員 やはり果樹ではないか。地場物産館にパンフレットが置いてあるが、冬以外は年中フルーツが取れることが分かる。せっかくいいものがあるのにもったいない。また、アンケート結果で地場物産館すら知らないであったことに衝撃を覚えた。

委員 他委員と同様、アンケート結果で廃止が少ないことをうれしく感じた。ただし、現在までテナント料を主として運営してきたことから、現状の1社では、今後赤字になることは明白である。

年中同じ作物がある状態にすることは難しく、とれたて市場の会員にも分担で同じ作物を作ってもらえる等の協力が必要なのではないか。JA北越後の直売所は年に5、6回の指導会を開き、何を作るか、どのような作物を作りたいかなどの指導を受ける機会がある。また、この直売所は惣菜も扱っており、恐らくテナントが入っている。惣菜の調理販売を直営で行うことは難しいので、加工センターと協力し地場物産館で販売できる体制にできないものか。

委員 今、加工センターで作れるものは餅、味噌、漬物、米粉であるが、漬物はほとんど稼働してない。味噌と餅は麹菌の関係から一緒に作れない。餅は時期になると利用者が集中して、営業時間内で利用を希望している全ての方の利用ができていない。稼働時間を増やすことで利用者も増え、地場物産館で販売できる分も増やすことが可能となる。

委員 漬物は加工センターで作ったものを置いておく場所がないので、利用者がいないのが現状である。しかし、漬物を作る部屋は漬物以外の加工で

利用はしている。

委員 加工センターは生産レーン式で稼働しているのか。

委員 加工品ごとに部屋が分かれているが、部屋も狭いので流れ作業でやるような大きな機械がない。例えば、餅であればもち米を蒸す窯が機械作業にあたり、あとは手作業となる。

委員 加工センターは今言った4種の加工品のみの利用なのか。果物を加工することは可能か。

委員 ジャムであれば現在も作っている。

委員 加工センターが建設される際、果物の加工についても計画があったが、経費の問題から、建設後、必要となった時に増設することとした経緯がある。

会長 事務局として廃止する項目を設けていたが、アンケート結果や委員の意見から、廃止より継続する場合を前提とした議論が多い印象を受けた。とりあえず、意見はここで打ち切り、この先はグルーピングを行い、意見を整理したいと思う。

継続する場合のみに限定し、場所・中身・課題と大きく3つに分けて考えることとする。

～ 本日発言された意見の仕分け作業 ～

会長 グルーピングの結果は次のとおりとなる。

場所・建物について、現在はとても利便性の良い場所にある。ただし建物自体は今後建て替えが必要であり、更に規模を縮小するべきである。またコンテナ店舗も併せて検討し、建物の位置もなるべく駐車場から近い場所が望ましいという結果となった。

また建物の機能として、単独の直売所、あるいは観光案内所の併設や地場物産館をPRできる場という意見があった。

委員 建物の大きさは何を販売するかによって規模が異なってくるので、最初から決められないのではないか。

会長 続いて、どのような事業をすべきかについては、沢山意見をいただい

た。

扱う品については、まず品揃えの充実と基盤整備後の園芸作物への対応、P L A N T 4にはない珍しい商品、季節に応じた商品、東港の食品会社の商品、惣菜などの単身者向けの商品、年中提供が可能な商品、スイーツなどの若者向けの商品という意見が出た。

また、体制として、学校給食への販路拡大、定休日の設定（最低月1回、年中無休）、出荷に関する指導会の実施、時期による営業時間の設定という意見が出た。

更に店づくりのコンセプトとして、選んでもらえる店づくり、ゆっくりできる場所の提供、若者向けのテナントの誘致、P L A N T 4との差別化、地元食品を使ったイトインコーナーの設置という意見が出た。

加工センターについては、使われていない漬物の部屋の活用の意見が出た。

委員 加工センターで作られたものの販売は、販路拡大につながるのではないかな。

委員 それは現在も小規模で実施している。ただし、加工センターの利用頻度が少ないため売上は伸びていない。

会長 そうなると更なる販路の拡大ということとなる。

最後に課題については、頼りになる直売所、米粉を使った商品の販売、漬物の保管場所の確保、味噌等の加工センターで作るものの生産量不足、加工センターでの果物の加工となった。

本日委員から頂いた意見は、このように整理した。事務局は今日の結果をまとめて、第4回委員会で具体的な指数を詳細に提示して欲しい。

これで議題（2）は終了する。

続いて内容（3）「今後のスケジュールについて」事務局から説明を求める。

内容（3）今後のスケジュールについて

○ 事務局から資料3「今後のスケジュールについて」説明

会長 事務局より今後のスケジュールについて説明があった。

委員 10月及び11月の日時はまだ決定していないのか。

事務局 これから決める。本日の会議資料に次回委員会の日程確認の用紙を同封したので、会議終了後に事務局へ提出をお願いしたい。

会 長 次に4「その他」となるが事務局で用意している議題はあるか。

事務局 特にない。

会 長 本日の議事は終了とする。

(文責：事務局 事後修正する場合があります。)